

2021年6月1日

内閣総理大臣 菅 義偉 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣 西村 康稔 様

高知保険医協会

会長 広田



医療提供体制を守り新型コロナウイルス感染症対策を進めるための要望書

新型コロナウイルス感染症対策に日夜尽力されている閣僚をはじめとした関係職員の皆様に対して、敬意を表します。

さて、私ども高知保険医協会は、県下の医師・歯科医師に対して、昨年3月以降第5次目となるアンケートを行いました。その結果も踏まえ、下記の点について要望します。

記

一、この5月に高知保険医協会が実施したアンケートでも、医療機関の経営は厳しい状態が続いています。2021年4月の保険診療収入は、1年前の2020年4月に比べれば伸びている医療機関でも、一昨年2019年4月の水準にまでは回復しておらず、一方で感染症対策を中心に経費は増大し、元々不足している医療従事者の確保がコロナ禍でさらに困難となっています。今後の経営について「見通しが立たない」「閉院を考えている」と回答するところもあります。新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の特例措置や様々な補助金等を活用することで、何とか維持している状況です。いままさに地域に必要とされている医療提供体制を守るため、以下の対策を求めます。

- ①医療機関の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による減収分の補てんを求める。
 - ②「医科外来等感染症対策実施加算」や「歯科外来等感染症対策実施加算」「入院感染症対策実施加算」等、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例的処置で、2021年9月診療分までとされている取扱いについて、10月診療分以降も継続してください。
 - ③「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について、令和2年度第三次補正予算による「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」の補助を受けた医療機関を対象外とする規定をなくし、令和3年4月以降の対象経費への補助を改めて行ってください。
 - ④「発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」について、令和2年度からの繰越分だけでなく、令和3年4月1日以降に発熱患者の外来診療・検査を行った分の事業費交付を行ってください。
- 一、来年度改定の診療報酬の大幅引き上げを求める。
- 一、歯科保険医療材料である金銀パラジウム合金の「逆ザヤ」解消の抜本解決を求める。
- 一、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で受診抑制が広がっている中、患者窓口負担増ではなく、負担を引き下げて下さい。

以上